

入院患者様へ

他院処方から当院処方への切り替えについてのお願い

入院中に、持参された薬剤がなくなった場合、当院からの処方に切り替わります。

その際に、持参された薬剤と同じ効果、成分、用量の薬剤を処方するように致しますが、同じものが入手できない場合は、

同等品への変更及び医薬品メーカーが変更となる場合があります。

(この場合、薬剤の名称も変わります)

処方日数も7の倍数及び10の倍数となります。

患者様のご希望の薬剤名、日数など希望に添えない場合があることをご理解、ご了承お願い申し上げます。

溝口外科整形外科病院

